

人を、想う力。街を、想う力。



2022年1月4日

報道関係各位

三菱地所株式会社

**横浜市中区海岸通り地区における都市再生特別措置法の規定に基づく
都市計画の変更に関する提案のお知らせ**

三菱地所株式会社は、横浜市中区海岸通り地区においてオフィスを主用途とするビル開発事業を検討しており、このたび共同事業者である日本郵船株式会社及び隣接街区の開発事業者である株式会社宇徳と共に、令和4年1月4日に、都市再生特別措置法第37条の規定に基づき、横浜市に対して都市計画の変更について提案しましたのでお知らせ致します。

【関連情報 Web ページ】

- (1) 都市計画提案について（建築局都市計画課）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/teian/teian.html>

※本提案書は、1月5日(水)正午以降、本ページ内で公開される予定です。

- (2) 横浜市のプレスリリース

本日付で横浜市においても本件に関するプレスリリースを配信しております。詳細は横浜市のホームページをご参照ください。

以上